

出席委員 大浦委員長 安達副委員長 高川委員 谷崎委員 原委員 古沢委員  
説明のため出席した者 石川総務部長 石川健康福祉部長 長崎産業民生部長 北  
島建設部長 水上会計管理者 小川財政課長 大村福祉課  
長 牧田医療保健課長 川口市民健康センター所長 横田  
市民課長 丸山生活環境課長 櫻井商工企画課長 永田水  
産観光課長 北野農林課長 堀建設課長 荒俣上下水道課  
長 宮島都市計画課主幹  
職務のため出席した事務局職員 石井局長 佐藤係長

午前10時00分開会

**大浦委員長** ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件、議案第46号 令和6年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定につ  
いて審査に入ります。

本日は審査日程のとおり、一般会計の歳出のうち、健康福祉部、産業民生部、建設部  
所管分を行います。

当局の説明される方は、要点を簡潔明瞭に説明するとともに、数字等記載事項の読み  
上げのみの説明は控えてください。

昨日の審査において、説明が早口で内容が分かりにくいとの指摘がありましたので、  
発言される方は、説明のスピードも含めて、聞き取りやすいよう説明をお願いいたしま  
す。場合によっては資料の提出を求めることもありますので、ご理解ください。

前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理由を明  
らかにしていただくこと、特に不用額の大きいものについてはその理由を述べてくださ  
い。

そのほか、審議の中で時間を要すると委員長が判断した場合は、集中して審議するこ  
とも考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、発言される方は委員、当局とも挙手していただき、委員長または副委員長が指  
名しますので、指名後に発言をお願いします。

委員の皆様には、「指摘事項」等を、昨日16日の審査に係る分と本日の審査に係る分については、明日18日の審査終了時までに取りまとめて委員長へ提出してください。

それでは、一般会計の歳出について、第3款民生費、第4款衛生費、説明をお願いします。

大村福祉課長。

〔歳出 3款 民生費 社会福祉費 P100～111 大村福祉課長〈説明省略〉〕

〔歳出 3款 民生費 児童福祉費 P110～113 // 〈説明省略〉〕

〔歳出 3款 民生費 生活保護費 P120～123 // 〈説明省略〉〕

〔歳出 4款 衛生費 保健衛生費 P122～125 // 〈説明省略〉〕

**大浦委員長** それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** 109ページの老人福祉費、12節の委託料の緊急通報装置設置委託料とあるんですけど、これは主要施策報告書29ページのほうなんですけど、延べ設置月数というのって、どういうカウントの仕方なのか教えてほしいんですけど。

**大村福祉課長** こちらにつきましては、令和6年度中、当初とかにおきまして21名の方がご利用になっていたんですけども、やはり年度の途中で、例えば施設に入るようになったとかということで、家でこの緊急通報装置のほうが必要なくなったということになりまして、途中でやめられる方がございます。そういう意味で延べ設置月数というふうな書き方になっております。

**大浦委員長** 年当初で21名なんですよね。新規で1ということは、現在何名ぐらいが使用されていることになるんですか。

**大村福祉課長** どんどんやめていかれる方が出ておりまして、今現在は18名ほどに減っておりまして、今年度に入りまして何名かの方がまたやめていっておられる状態なものですから、あまり新規で設置される方がおられずに、少しずつニーズが減っていったような状態かと思えます。

**大浦委員長** やめられるのはその利用者の判断なのであれなんですけど、見守る方々の負担の軽減もこの事業ってあるのかなと思うんですけど、やめることによって、見守る方々の負担増の部分はどうかお考えになっているんですか。

**大村福祉課長** やめられる方々は、最近施設に入ったからというので、家ではもう不要だからという理由がほとんどなので、直接的にご家族の方とかの負担が増えてはいないんだらうというふうに思っておりますが、もし在宅のままで、この装置をやめる、この事業をやめるというふうに思っておられる方がおられましたら、そこはまた見守りの方法としては、何か別のことを考えておかなければならないものと思っております。

**大浦委員長** それで、109ページのほうに書いてある、大体110万円の決算額というのは、1台当たりの月契約の延べの数字なんですけど、これは1台幾らでしたっけ。

**大村福祉課長** 金額を単純に月数で割った場合になるんですけれども、大体4,000円ぐらいの負担額になります。

**大浦委員長** その4,000円×契約数の決算額という認識でいいんですか。

**大村福祉課長** そのとおりでございます。

**大浦委員長** 分かりました。

**高川委員** 今のところなんですけど、年度初めに21名って言われたじゃないですか。21名×12か月をしたら252になるんですよ。この数字が263ということは、この追加の1名が11か月だったらちょうど263になるがかなと思うがですけど、6年度自体はやめた人はおらんだと考えていいのか。

**大村福祉課長** この利用者数21名が年度末の数字でございます。大変失礼いたしました。申し訳ございません。

もともとがもうちょっとおられたんですけども、途中でやめられて、新規の方が途中から入られましたので。すみません、大変失礼いたしました。

**高川委員** 分かりました。

**大浦委員長** ほか、ありますか。

**原委員** ちょっと教えてください。111ページの単位老人クラブ補助金、この補助金というのは人数への補助け。どういった内容なんですか。人数？

**大村福祉課長** 単位老人クラブの補助金につきましては、その会員になっておられる人数も要因となっておりますので、もともと組織しておられる人数規模によりまして、その基礎額といえますか、30名のところ、50名のところとかというので段階ごとに基礎額みたいのがありまして、例えば30名のクラスですと、35名と39名では端数の分で1人単価でプラスするみたいなことも含めておりますし、もし新規会員を加えられた場合は、その分ちょっと加算額というものも用意してございます。

原委員 1人頭で何ぼという金額じゃないということやね。いわゆる構成人員が多ければ、当然単価も増えていくということだ。

大村福祉課長 1人ずつの単価につきましては統一なんですけれども、クラスを幾つかに分けておまして、30人のクラブ、50人のクラブ、70人のクラブとかというような感じで、そこに対してのもともとの人数が超えているよという時点での基礎額みたいなものがございまして、人としては単価のほうは変わりません。

原委員 その1人当たりの単価を教えてください。1名につき。

大村福祉課長 1人につきましては280円を見ておまして、新規会員を獲得された場合ににつきましては300円を加算しております。

原委員 加算？

大村福祉課長 新規会員の分については、その分を加算しています。

原委員 300円ということじゃないが。違う？

大村福祉課長 新規会員さんの分では300円で見えております。

新規会員を獲得したら、300円を改めて加算をしております。

原委員 280円プラス新規会員……

大村福祉課長 280円は、例えば30人のクラスのところの35人だったら、5人分が280円でもともとの基礎額に加算すると。

石川健康福祉部長 まず基準額というものが大枠でどんと金額があって、それに細かくあともう少し人数が多いぞということになったら、それプラス280×何人というものを足したものでなっていると。だから、大きな段階に細かい分をもう少し加算して、新規会員の場合はさらにそこに300円が足されるということです。

大村福祉課長 令和5年度と令和6年度でメンバーが替わらない、例えば35人のところでしたら金額は変わらないんですけれども、例えば、会員は同じ35人なんだけれども、1人亡くなられたか何かでやめられて、また新たに1人加わられたというのになると、人数は変わらないんだけど、新規の人が1人増えたということで、300円が加算。前年よりは、人数的には変わらないんだけど、その年だけは加算されるという形になります。

原委員 ちなみにこの老人クラブの加入されておる方というのは、市内で何人おられるが。今、分かる？ 3,429人か。

大村福祉課長 ご覧のとおりでございます。

原委員 ありがとうございます。こっちが勉強不足で。

大浦委員長 そのほか。

谷崎委員 103ページの18の中に、ボランティアコーディネーター設置費補助金と地域福祉活動コーディネーター設置費補助金と。これ、内訳というか内容をお伺いしてもよろしいですか。

大村福祉課長 こちらにつきましては、社会福祉協議会に委託をしております事業でございまして、こちらにつきましては、ボランティアのほうは災害とかがありましたときのボランティアもございしますが、一般的なボランティア活動を実施いたしましたときに社会福祉協議会のほうでお願いしております運営の分に係るものでございまして、地域生活支援拠点コーディネーターにつきましては、生活困窮とかで相談に来られた方々が、自立した生活を目指すための、その支援といいますかお手伝いをするようなあれで、助言をしていただくような業務とかも担っていただいているものでございます。

古沢委員 すみません、ちょっと申し訳ないですが、実態というか内容をよく分かっていないので、教えていただく意味もなんですが、決算書で言うと111ページ、扶助費のところの高齢者福祉利用券、それから高齢者のるmy car 無料乗車券についてなんですけど、主要施策の報告書では27ページに福祉利用券または高齢者のるmy car 無料乗車券を配布しとあるんですが、これはどちらか選んでもらうという感じなんですか。

大村福祉課長 こちらにつきましては、入浴券を2つづり、もしくはのるmy car に乗るつづりを2つづり、もしくは入浴券とバスの券を1つづりずつというふうにもらえるのが75歳以上の方でして、70歳から74歳までの方は、入浴券またはのるmy car のつづりを1つづりしかもらえませんが、どちらかを選択していただくというような形になっております。

古沢委員 利用することによる助成単価と言うとあれですけど、無料乗車券あるいは入浴券は助成の金額は一緒なんですか。

大村福祉課長 つづりとして渡す総合計としては一緒なんですけれども、券一枚一枚で換算しますと、入浴券は1枚400円、のるmy car は100円ですので、1枚が100円で、のるmy car が24枚つづりで2,400円なんですけれども、お風呂の券ですと400円を6枚というような形になります。

古沢委員 これは入浴券とのるmy car の無料乗車券、用途は限定なんですよ。

大村福祉課長 限定です。

古沢委員 じゃ、もう一つ。決算書で言うと同じページなんですけど、その下に、在宅要

援護者除雪支援費の2万4,000円、金額は小さいんですけど、これは6年度で言うと何件利用があったのかを確認したいんですけど。

**大村福祉課長** こちらにつきましては3件の利用がございました。上限額が1万円となっておりまして、1件、その上限額に満たない金額で除雪を依頼された方がおられましたので、合計額で2万4,000円の助成というふうになっております。

**古沢委員** 上限額に満たなかったというのは、何か簡易なというか、簡便な除雪作業だったという評価と理解すればいいんですか。

**大村福祉課長** ご本人様が依頼されて、その領収書をお持ちいただいて、その分の助成をするというやり方をしておりますので、多分、その上限額まで達されなかった方については、割と簡易な除雪だったんじゃないかなというふうに思います。

**古沢委員** 分かりました。

**大浦委員長** ほか、ないですか。

主要施策の27ページにシルバー人材センターの運営補助金があるんですけど、これは予算でも出されているところなんですけど、その中で運営費補助金とサポート事業費って2つに分かれているんですけど、これの違いについて教えていただきたいんですけど。

**大村福祉課長** この補助につきましては、国が出す金額と同額のことを補助しているものでございますが、サポート事業費のほうにつきましては、就業人員の派遣実績とかを見まして、派遣をしたホワイトカラー向けの就業者の人員とかの、そういう実績とかを見まして計算されるものでございます。

運営費の補助金は、会員数の人数と就業日数に応じまして国が定めておりますランクのようなものがあるんですが、そちらの分を補助しております。

**大浦委員長** 聞き取りにくいので、もう一度お願いします。すみません。

**大村福祉課長** すみません、失礼いたしました。

サポート事業費につきましては、就業の延べ人数や会員の実績、その派遣をしましたホワイトカラー職種の就業実績などを見まして補助されるものとなっております。

運営費補助金につきましては、会員数と就業延べ日数を含めまして、その2つを見まして、国が3ランクに分けて補助額を設けるんですけども、その3ランクの中で滑川市シルバー人材センターはその金額なんですけど、その分を補助しているものでございます。

**大浦委員長** 国が定めた算定方式によって、この決算額が出ているということでもいいんで

すか。

**大村福祉課長** 国の算定を基にやっております。今回、国の補助金と同額を市のほうも補助しておりますので、国の算定基準に基づいて実施しているものでございます。

**大浦委員長** こんなきっかりした数字になるんですか。サポート事業費とか、それで言えば、こんなきれいな数字になるのかなと思っちゃうんですけど、なるんですか。

**大村福祉課長** 実績という点でいえば、その人数とかを見ているんですけども、その実績を見てランク分けをされているので、そのランクで、例えば運営費補助金が533万9,000円になる、サポート事業費が300万円という補助額が出るということになっておりますので、本当の実績を見て、ほかの事業のように1円単位までというような計算をされているものではございません。

**大浦委員長** 信じます。

**高川委員** 1つだけ確認なんですけど、国の補助と同額って言われるけど、これは全部一般財源じゃないですか。国は国で直接シルバー人材に入って、市は市でということではないんですか。

**大村福祉課長** そのとおりでございます。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**古沢委員** 決算書の109で、これは私、一般質問でもやったので、ここでは確認だけにしておきますが、扶助費の一番下の加齢性難聴の補聴器の件ですが、昨年度2件でした。そういうことなので、この事業についての評価、どのように見ておられるかを教えてください。

**石川健康福祉部長** 古沢委員からは前々からご指摘があるとおり、この人数では、やはり認知症予防という意味では効果が全然、相当分にはなっていないかなというふうに感じております。

ですので、来年度はもう少しPRするという、やはりもう少ししてこ入れを図っていきたいと考えております。

**古沢委員** 今日はそれだけにしておきます。

それと、これまでも多分あったと思うんですけど、103ページの補助及び交付金、18節の下から2行目の地域福祉推進費補助金って、これも多分ずっとあったんじゃないかと思うけど、改めてこの地域福祉推進費補助金というのはどういうふうな出され方なのか。何かの団体でなのか、あるいは何かの事業の補助金ということなのか。私も、これまで

もあったと思うんだけど、改めて見て、はてと思ったので、これはどういう趣旨なのか  
お願いできますか。

**大村福祉課長** 136万2,000円のもののごとによろしいですかね。

**古沢委員** はい。

**大村福祉課長** こちらにつきましては社会福祉協議会に補助しているものでございまして、  
お願いしている事業の内容といたしましては、福祉出前講座、小中学校とか地区とかで  
の出前講座とか、総合相談センターの運営費の補助をお願いしているものでございます。

**古沢委員** もう一つ、107ページの障害者福祉のところの補助及び交付金、18節の下から2  
行目の地域活動支援センターI型運営費補助金570万円なんですが、具体的に説明いた  
だけますか。

**石川健康福祉部長** こちらのほうは、上市にありますむつみの里自然房のほうへ滑川市の  
方が通っておられたりしますので、そこへの運営費補助になります。

加えて言いますと、上から4行目のほうに地域活動支援センター事業費補助金、似た  
ような名前があるんですが、これは圏域外、富山市とか魚津市ですとか、そういった  
ところに通われている方分としての運営費補助になります。

**古沢委員** むつみの里って言われたっけ。滑川市内の方で利用しておられる方がおられる。  
何人か分かる？分からないならいい。

**大村福祉課長** すみません、数字までは申し訳ございません。

**大浦委員長** ほか、よろしいですか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、次に進みます。

では、第3款民生費、第4款衛生費、説明をお願いいたします。

牧田医療保健課長。

[歳出 3款 民生費 社会福祉費 社会福祉総務費 P100~105 牧田医療保健課長・川口市民健康センター所長〈説明省略〉]

[歳出 3款 民生費 社会福祉費 老人福祉費 P108~111 // 〈説明省略〉]

[歳出 4款 衛生費 保健衛生費 P122~129 // 〈説明省略〉]

**大浦委員長** それでは、挙手の上、発言願います。

**古沢委員** 決算書で言うと123と125なんですけど、123で言うと12節委託料の下から3行

目の新生児聴覚検査委託料67万5,000円と、次のページの125ページの負担金、補助金及び交付金の真ん中辺にも、新生児聴覚検査、これは助成金とあるんですが、これは去年も聞いたような気がするんですが、この違いをお願いできますか。

**川口市民健康センター所長** 新生児等聴覚検査費用につきましては、県内の委託医療機関で実施した場合は委託料による支払い、委託医療機関以外の医療機関で受けられた場合については償還払いということで、補助金のほうで対応するところがございます。内容については全く同じ検査となっております。

**古沢委員** 県外だったら償還で、一旦立て替えてもらって後で返すと。金額は一緒の助成の金額ですね。

**川口市民健康センター所長** こちらの検査につきましては県内で受けた場合についてのみ助成の対象となるということで、県内の医療機関でも集合委託契約をしているところとそうでない医療機関がございまして、集合委託契約の中に入っている医療機関ですと委託料という形になります。

ただ、単価については上限5,000円ということで変わりございません。

**古沢委員** 続いてで申し訳ないんですが、同じ125ページの報償費で、下から3行目の歯科保健事業費82万7,000円なんですけど、これは主要施策で言うところに出ているのかなと思っているんですが、分かりますか。主要施策の50ページのほうで見ると、これは子ども対象ということなのかなと思っているんですが、これは主要施策には記載がないんですかね。あるんだったら、どこに載っているのか教えてほしいんですけど。すみません。

**川口市民健康センター所長** 予防費の報償費の歯科保健事業費の分、82万7,000円でございますが、そちらは乳幼児に対する事業でございまして、フッ素塗布事業ですとか、3歳児健診の際には歯科検診もございまして、そちらに係る歯科医師、歯科衛生士等に対する報償費となっております。

フッ素塗布事業の実績につきましては、予防費のほうの歯科保健事業費のほうに内訳を記載しております。

**古沢委員** 何ページ？

**川口市民健康センター所長** 50ページのほうの中ほどの歯科保健事業費のところはフッ素塗布というところでもあります。

**古沢委員** これは今のやつやね。

川口市民健康センター所長 はい。

あと、乳幼児の健診の際の実施につきましては、参加者数につきましては、衛生費の一番最初、母子保健対策費のところがございます3歳児健診といった場所に記載があるところがございます。

古沢委員 そういう児童、乳幼児以外に、いわゆる節目健診か何かで歯科がなかったですかね。

川口市民健康センター所長 節目健診と言われるもので、今年度、20、30、40、50、60、70歳の方に、自己負担金は700円かかりますが、市内の歯科医療機関で歯科歯周疾患検診を受けるということを実施してございます。

古沢委員 それは主要施策には出ていないのかな。

川口市民健康センター所長 場所はまた違う場所になるがですけれども、予防費の健康増進事業費の中の歯周疾患検診ということで、48ページの上の表の中ほどに記載があるところがございます。

古沢委員 歯周病検診というやつ。

川口市民健康センター所長 はい、そうです。

古沢委員 これの費用は載っていないの？ 決算書には載っておるがけ。

川口市民健康センター所長 節目年齢向けの歯周疾患検診につきましては、同じ予防費の委託料のほうで実施しているものでございますが、こちらにつきましては健康増進業務委託料の中に含まれているものでございます。

古沢委員 何ページ？

川口市民健康センター所長 127ページの委託料の上から3番目ですね。健康増進業務委託料の中に含まれているものでございます。

古沢委員 そしたら、ちょっとしつこくて申し訳ないですけど、いわゆる節目健診で対象になった人の歯科の受診割合までは分からないですね。多分低いと思うんですけど。

川口市民健康センター所長 今、正確な数字はお答えできませんが、10%にも満たない数字だったと記憶しております。

大浦委員長 ほか、ございますか。

古沢委員 さっき説明いただいた決算書の127ページの帯状疱疹の予防接種の件は、581件で562万5,000円でしたね。これは任意接種だけですか。そうか。定期接種は今年度からだから入っていないんですね。任意接種だけですね。581人という考え方で合っているん

ですね。

**石川健康福祉部長** 不活化ワクチンの場合は2回受けますので、延べです。

**古沢委員** たしか一般質問でもどなたかお聞きになっておったかもしれんけど、内訳は分かかりますか。人数という感じで。

**川口市民健康センター所長** 実際に接種された方は323名となっているものでございます。

内訳としましては、生ワクチンが37名、不活化を選ばれた方が280名となっています。

**大浦委員長** ほか、よろしいですか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは、次に進みます。

それでは、第2款総務費、第3款民生費、説明をお願いいたします。

横田市民課長。

〔歳出 2款 総務費 戸籍住民基本台帳費 P90～93 横田市民課長〈説明省略〉〕

〔歳出 3款 民生費 社会福祉費 国民年金費 P110～111 〃 〈説明省略〉〕

**大浦委員長** それでは、質疑のある方は、挙手の上、発言願います。

**谷崎委員** 93ページ、お願いいたします。マイナンバーの申請サポートとかいろいろあると思うんですけども、マイナンバーの更新時期ってもう来ていますよね。どれぐらいの方が更新されて、どれぐらい減少しているのか、増加しているのかというのを教えていただいてもいいですか。

**横田市民課長** データを探すのに時間がかかるんですけど、全国的に10年目の更新を迎える方と5年目の更新を迎える方が前年度の約3倍になると言われておりまして、市民課のほうでも6月補正で1名、会計年度任用職員を増員いたしまして、やはり窓口を見ている感じだと増えてきているというのと、土曜日とか日曜日に休日窓口をやっているんですけど、やはりたくさん切れ目なく来られております。

**大浦委員長** 決算額には影響のない質問なので、それはこの場ではなくて、後で個人的に伝えていただければと思います。

**横田市民課長** はい、分かりました。

**大浦委員長** ほかございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 次に、進みます。

次に、第2款総務費、第4款衛生費、第7款商工費、第8款土木費、説明をお願いいたします。

丸山生活環境課長。

〔歳出 2款 総務費 総務管理費 企画調整費 P74～79 丸山生活環境課長〈説明省略〉〕

〔歳出 2款 総務費 総務管理費 安心安全対策費 P82～85 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 2款 総務費 バス運行費 P100～101 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 4款 衛生費 保健衛生費 環境衛生費 P128～133 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 4款 衛生費 清掃費 P132～135 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 7款 商工費 商工費 商工総務費 P150～153 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 8款 土木費 道路橋梁費 交通安全施設費 P166～167 〃 〈説明省略〉〕

大浦委員長 質疑のある方は、挙手の上、発言願います。

167ページの、工事請負費の区画線なんですけど、これはもともと令和6年度の当初予算の段階で、この区画線って所管課で幾らほど見ていましたっけ。補正を組まれてこの額になっていましたっけ。

丸山生活環境課長 当初では、工事請負費については490万円を見ておりました。当初と補正で補正を上げたものでございます。

大変失礼しました。全部当初でつけたものでございます。失礼しました。

大浦委員長 分かりました。

ほか、ございますか。

丸山生活環境課長 先ほどのご質問に対しましては、生活環境課分として、道路の外側線、中央線等の引き直しが450万円、市道の主要幹線道路の白線の引き直しが490万円、カーブミラーの警戒看板の修繕60万円で、合計、当初で1,000万円となっております。

大浦委員長 生活環境課分ということですか、それは。

丸山生活環境課長 生活環境課分でございます。

大浦委員長 ほか、ありますか。

安達副委員長 101ページ、13、使用料のところなんですけど、マイクロバス等借上料が非常に下がっておるような気がしますが、これはやっぱり車の入替えということでこれだけ下

がったというのでいいですか。

**丸山生活環境課長** 6年度におきましては、令和5年度よりも13万1,900円の増となっております。

**大浦委員長** もう一度お願いします。

**安達副委員長** 数字をもう一回言って。ちょっといいがに聞こえなかった。

**丸山生活環境課長** マイクロバス等の借上料につきましては、6年度におきましては5年度に対して13万1,900円の増となっております。

**安達副委員長** 増なの？この数字で増なんだね。

**丸山生活環境課長** 増加になっております。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** 131ページの火葬場の委託なんですけど、これ、歳入で入ってきた予算は全体を通して使うことなのでちょっと違うかもしれないですけども、歳入のほうで400万円程度その使用料が上がってきたわけですよ。その使用料が400万円程度上がったことによって、火葬場の委託、維持管理に対してどういう影響があったか。400万円歳入が増えたけど、さほど運営には変わらないのか、それとも修繕改修等をしてみて、まだ何かしらの手を打っていく必要があるのかどうか、お聞かせ願いたい。

**丸山生活環境課長** 火葬場の管理運営等についてはそんなにも変わらないんですけども、今後、火葬炉の修繕ですね。例えば耐久部品の交換とか、集塵装置関係とか、計装器関係とかって何かいろいろあるんですけども、そういったものの修繕に必要なものでございます。1回当たり、例えば令和8年度に予定しているのが、2,000万円前後の修繕が今後見込まれる予定となっております。

**大浦委員長** これは令和6年度の決算なので、今後、人件費だとか、さらに結局、経費的な部分が上がってくるんですね。そうすると、使用料、この6年で上げた400万円分は全部、物価とか人件費とかの高騰分を取られてしまって、上げた分は8年、9年になっていくうちにペイになって、結局は何か変わらない状況に考えられるのかなという懸念があったので、それを生かすのか、次なるもの、歳入なので、ここで何とかしれというのは難しいんですけども、私の考えの中では、やっぱり一施設は一その事業で問題を一つずつ解決していかないと、どこかで浮いた部分をここに生かしてと考えていくと、結局一つずつの事業って継続していくのは難しいなと思うんです。だから、この1つの火葬

場の維持管理として、火葬場の中で問題が解決、維持運営できていけるような考えを検討していただきたいなど。決算を通して、これは要望ですけど、お願いします。

**丸山生活環境課長** ご意見ありがとうございます。

**安達副委員長** 今のそのことに関して、これって去年途中、7月か何かから、6年度目いっぱいじゃなくて途中から上がったんだと思うんですけど、何月ぐらいからでしたかね。

**丸山生活環境課長** 昨年7月1日から料金を改定を行っております。

**安達副委員長** 今、大浦委員長が言われたように、400万円ほどと言われるから、結局その3か月ぐらいをどんと足せば、五、六百万円にはなってくるんだろうなという思いはあるので、先ほど言われたように、40年以上たっているんで、いろんなところの修理等々もあると思うんですけど、1回料金を上げれば、これ以上なかなか上げられんと思うので、それを維持していく上で、それでも市外の方の、5万5,000円だったけ。たしかね。それでも何か数字を聞いておったら結構何件か来ておられるというのもあるので、落とさずに、大体400件ぐらいだと思うので、年間。1万5,000円の400なら、大体600万円になるがかな。それ以上には結局なっていくと思うので、自立して運営できれば一番いいんだろうと思うがだけど、いろいろとそれこそ運営のこととかもあるので。

これ、燃料とかというのは、委託料と全く関係ないがだよな。

**丸山生活環境課長** 火葬場に関しては、燃料分は委託とは別々に相当分で支払っております。

**安達副委員長** 分かりました。

**大浦委員長** ほか、いいですか。

**谷崎委員** そしたら、133ページの下段のごみの委託料なんですけど、令和5年と令和6年を比べると、400万円近く値段が下がっているんですけど、それって何ですか。

**丸山生活環境課長** 可燃・不燃ごみ収集運搬委託料だと思うんですけども、こちらについては、ごみ収集車の車の減価償却分が大体360万円ほど減となったことが主な理由となっております。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、次に行きます。

続きまして、第3款民生費、第5款労働費、第7款商工費、第8款土木費、説明をお願いいたします。

櫻井商工課長。

〔歳出 3款 民生費 社会福祉費 社会福祉総務費 P100～105 櫻井商工企画課長〈説明省略〉〕

〔歳出 5款 労働費 P134～135 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 7款 商工費 商工費（商工企画課分）P150～155 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 8款 土木費 都市計画費（商工企画課分）P168～173 〃 〈説明省略〉〕

大浦委員長 それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

原委員 ちょっと教えてよ。153ページですが、創業支援事業補助金5件と創業支援事業奨励金5件、10件で629万5,000円なんですけど、さっき言った対象地外って、その5件はね。対象地というのはどこまでだったっけ。

櫻井商工企画課長 補助金の対象地域となる部分につきましては、分かりやすく言えば線路より下、要はD I D地区にほぼほぼ一致するような部分を補助金の対象地区として指定しております。

原委員 そうすると、その対象5件というのは線路の上ということで、こういった地区というのは分かる？地域というか。

櫻井商工企画課長 例えば上小泉のほうで創業されたとか、整体をやられるとか、分かりやすく言えば東加積でやられるとか、そういったところには奨励金を助成しております。

原委員 線路から上ということか。

大浦委員長 ほか、ありますか。

（質疑する者なし）

大浦委員長 今ほどの補助金と奨励金を業種別で説明できますか。説明できるというか、どんな業態で創業されたのか。

櫻井商工企画課長 細かくなりますけど、すみません、何業で何件とかと今急にまとめられないのであれなんですけど、まず補助金から、1件は美容室開業、それで1件は、先ほど説明の中でもありました自転車屋さん、1件はかき氷屋さん、1件は民泊とか、あと1件は古着屋さん、軽飲食、これは高月のほうでやられると、そういった事業者があります。補助金は。

奨励金5件は、補助金にたまたま合致しなかったところで飲食業をやられる方と、お好み焼き屋さん、これも飲食業ですね。あと、先ほど東加積で開業されたということで

美容業だとか、あとは柳原のほうで鍼灸院さん、あとは観光事業とか、そういったところで奨励金の助成となっております。

**大浦委員長** それで、10万円じゃないですか、限度額が。

**櫻井商工企画課長** はい。

**大浦委員長** これって補助金なので助かると思うんですけども、どの程度の効果があって創業を決められるのか。それとも、この補助金がなくても創業する意欲がある方が創業されて、それがたまたま補助金があるから申請なさるのか、どうお考えなのかお聞かせください。

**櫻井商工企画課長** 補助金というか、奨励金10万円なんですけど、奨励金10万円につきましては、創業しようとする意気込みを持たれている方について言えば、この奨励金があってもやられる方はやられるというところございまして、ただ、事前に相談があったりして、自分は創業を考えておるけど、何かそういった補助はないか、創業に使えて、やっぱり少しでもサポートが欲しいという方も相談には来られますので、そういった方の助けには、10万円といえど助けにはなっておると考えております。

**大浦委員長** ないよりはあったほうがいいのは当然分かるんですよ。あと、創業支援補助金等交付要綱の中で事業継承は入らないってなっているんですよ、補助金の対象に。だけど、その事業継承を見分けるときってすごい難しいと思うんですけども、これはどうやって判断されているのかなって思うんですけど。

**櫻井商工企画課長** まず、この補助金、奨励金を受ける際には、相談から始まるんですけど、滑川市役所に相談に来られるか、商工会議所でももちろん創業支援カルテ書いてお互い連携を取って、商工会議所でもいろんな創業支援の補助金を受ける際には、商工会議所での受講要件というのも必須になりますので、そういった連携を取りながら、相談者、希望者とやり取りする中で、これはゼロからの創業だよなとか。事業承継は確かに補助メニューにはありませんので、何かの事業承継をそこでするかというのは、創業希望者とのやり取りの中で今マッチさせているというか、取捨選択しているところございます。

**大浦委員長** 時代の経過とともに、これは先ほど補助金で言われた店舗は、ほとんど瀬羽町さんのところで言われたと思うんですけど、結局、副職で創業される方が増えているんですね。だから、毎日やっているわけではない店舗もあつたりとかして。だけど、これの創業支援の一つの目的って、にぎわい創出も入っていると思うんですよ。だけど、

結局副職でやっているから、趣味の部分も入ったりする方もいて、それがにぎわいには伝わらないと思うんですけども、その人たちの生活を、その創業したことによって潤わせるという気概を持った人というのがこれを使うかということ、またちょっと違って、事業実施当初とはやっぱり考え方が違ってきていると思うんです。

私、網谷さんが課長のときから、創業支援を出して、なくなった店舗はないんですかと言ったりしていたんですけど、実際、自分の知っている中ではなくなっている事業所もあるんですよ、創業して。

だとしたら、やっぱり10万円、たかがじゃ私の中ではないので、補助を、奨励金も出したけど、なるべく安価に創業される方たちがいるので、結局はリスクを負いたくないんですよ。そのリスクを負いたくないから、やっぱりその10万円ってすごくみんな助かると思うんですけど、投資した以上は、やっぱり続けてもらわないと事業の評価って高まらないと思うんです。

なので、今のままだと、創業される方々の支援にはなるけど、事業目的は薄れていっているような気がするんです。ただ、全部の自治体がやっているから、結局同じようなことをしているだけなんですけど。

なので、何かもうちょっとほかの自治体と違いを持たせてやることはできないかなというふうに思うんです。結局、手出しで600万円近く出している事業なので、それなりの効果をもっと強めていかなければならないと思うので、これは意見とさせていただきますけども、お願いします。

**櫻井商工企画課長** 先ほど大浦委員長からご意見いただいたとおり、補助金を出しながら潰れたお店があると言われる部分の効果測定じゃないですけど、そういったご意見は大浦委員長から前からあるというのはお伺いしていたので、令和6年度の創業希望者に対して、創業希望のカルテというのを書いてもらったときには、これから、要は創業された後にアンケートを取らせてもらうことになります。要は、続けてみてどうですかとか、続いていますかということ失礼ですけど、そういったアンケートを取る際の個人情報を提供してもらうことに対して同意を求めるといった項目も設けて、皆さんにサインしてもらっているといったことも取り組んだりしております。

実際、もう令和7年度なので、令和6年度に創業された方に対してアンケートを実施したんですけど、その回答については今ちょっとまとめていないので、申し訳ない、答えられないのですが、そういった取組も今やりましたというところでございまして、今

後も何かほかの自治体との差異を出すというところにつきましては、また検討させていただきたいと思います。

**大浦委員長** お願いします。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** そしたら、商工企画課分は閉じさせていただきます。

午後からは第6款農林水産業費、第7款商工費(観光課分)から始めさせていただきます。

それでは、午前中の審査についてはここまでといたします。お疲れさまでした。再開は1時20分からとさせていただきます。

すみません、委員の方はまた残ってください。

昨日、現地視察の希望の期限を今日の午前中までとされていたんですけど、私のほうにも事務局のほうにもどなたも希望先がなかったようなので、この場で聞くことはせずに、もう行わないということによろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

**大浦委員長** そしたら、それで4日目の決算委員会のスケジュールを組みたいと思います。

結局は変わらないかもしれないんですけども、それでよろしいですね。

(「はい。」の声あり)

**大浦委員長** それでは休憩します。

午後0時28分休憩

午後1時18分再開

**大浦委員長** それでは、審査を再開いたします。

第6款農林水産業費、第7款商工費、説明をお願いいたします。

永田水産観光課長。

[歳出 6款 農林水産業費 水産業費 P146～151 永田水産観光課長〈説明省略〉]

[歳出 7款 商工費 商工費(水産観光課分) P154～159 // 〈説明省略〉]

**大浦委員長** 質疑のある方は、挙手の上、お願いします。

谷崎委員 そしたらお聞きしたいんですけど、155ページの一番下ですね。ほたるいか観光施設の指定管理料なんですけど、以前説明していて私が忘れていただけだったら申し訳ないんですけど、令和5年度で7,400万円ほど、6年度は6,500万円ほどという感じでちょっと値段が違うのは、やっぱり市制70周年とか、あとタラソピアの関連で減っているのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

永田水産観光課長 ご指摘のとおり、70周年記念事業というのはあまりこちらの指定管理料には関係ありませんので、主にはやはりタラソピアの分になるかというふうに思っております。

大浦委員長 ほか。

原委員 149ページの工事請負費で、旧滑川蒲鉾店舗内片付け工事40万円。これって入ってすぐの商品展示箇所を片づけたということなんじゃ。

永田水産観光課長 主に、入りまして、もともと販売で使っていた部屋ですとか、その隣の絵付け体験等で使っていた部屋、あと事務所で使っていた部屋、こちらのほうの片づけを実施したものでございます。

原委員 そしたら、今の魚を販売しておるとかって、それがそのスペースになっておるといことだね。

永田水産観光課長 3月に一度、直売のイベントをやったんですけども、そのときには主にもともとかまぼこを販売していた部屋ですね。そちらのほうをメインで使用しました。

原委員 そしたら、ちょっとこのあれには関係ないけど、もともと工場であった場所についての、そういった機械とかそういうやつは、全くもうないということでもいいがけ。

永田水産観光課長 もともと工場で使っていた部分というのは奥のほうだと思うんですけど、そちらについては今回、機械の撤去等は行っていませんので、基本的にはそのままになっております。

原委員 分かりました。

大浦委員長 ほか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 149ページの委託料で、高月漁港の海岸保全施設健全度評価及び長寿命化計画の見直し業務なんですけど、評価結果って簡単に説明できますか。

それと、長寿命化計画の見直し、どういったことを見直しを図られて、この550万円に

なったのか。

**永田水産観光課長** こちらの業務委託につきましては寺島コンサルさんが受託されまして、現地調査等を行っております。当然成果品のほうも上がってはきておるんですけども、今、詳細についてこういう結果でしたということは、手元に資料がございませんので、すみません、ちょっと申し上げられないところです。

**大浦委員長** 毎年度というか、予算から決算まで、高月漁港に対して設備投資部分で、これは国の予算も当然入っているんでしょうけど、高月漁港って第1種漁港という、第1種になっているんですよね。第1種って、地元の漁業を主とする利用範囲の漁港という種別なんです。でも、私の認識不足ならあれなんですけど、漁業の主たる漁港としての範囲は持たない漁港なんですけども。第1種漁港って、市が管理者にならなきゃいけないんですよね。漁港を持つ必要性についてどうお考えなのか、高月漁港は市にとってどういうところなのか、お聞かせください。

**永田水産観光課長** 高月漁港に関しましては、委員長おっしゃるとおり、実際、現状はいわゆる漁港としての機能はなかなか果たしていないという状況ではございます。

ただ、簡単に廃止ができるかと言われると、なかなかそういうわけにもいかずという部分もありまして、今こういった一連の耐震工事ですとか長寿命化工事が一旦めどがつかまりましたので、こういった状況を見て、また今後、高月漁港をどのように管理していくかということについては、県等ともいろいろ相談はしていかなきゃならないなというふうには思っております。現状は把握はしております。

**大浦委員長** その漁港の廃止しているところも実際はあるんですけど、今ほどいろいろな理由があって廃止できないとおっしゃったんですけど、理由を教えてくださいんですけど。

**永田水産観光課長** 例えば、今ちょっと申しましたけど、施設の老朽化ですとか、そういった老朽化した状態のまま廃止ができるかですとか、きちんと一部、例えば壊れているところがある状態で廃止ができるかとか、そういったところが主なところかなというふうに思います。

あと、廃止後の管理についてどのようにやっていくかというところについては、なかなか調整が難しいというところもあるかなというふうに思っております。

**大浦委員長** 漁港費の中で、決算額でいいんですけど、これは全額、国の交付税対象、一般で手出しでしている部分はないんですか。ないというか、何分の1とかはあるのかも

しれないですけど、内訳を教えてくださいんですけど。漁港費の中の高月漁港に係る分。

**永田水産観光課長** 基本的には、耐震とか長寿命化工事につきましては、国が50%、県が5%、市が45%の負担となっております。一部、転落用フェンスの補修ですとかそういったものは市単費でやっておりますが、基本的には長寿命化ですとか耐震に関わるものに関しましては、国、県からの補助なり交付金が出ているものになります。

**長崎産業民生部長** 今ほど財源のほうの話だったかと思うんですけども、今、永田課長が申しあげましたように、国が2分の1、県が5%なんですけれども、工事費の22.5%が翌年度、市に雑入という形で入ってきております。最終的には実質上は、県の負担が27.5%で市が22.5%なんですけれども、こちらは地方債を借りますので、こちらのほうが交付税措置されますので、この長寿命化の工事に関しては実質的な市の負担はないというふうになっております。

**大浦委員長** これはちょっと決算と関係ないかもしれんけど、これは仮に市が管理者となっている第1種漁港じゃない、第2種から第4種まで、そのどこかに入った場合でも、例えば県が管理者となって漁港を整備する際は、結局同じような、今言われたパーセント、交付税なり何なりの配慮がされて実質ゼロで、結局は、でも、変わらないということですか。整備は県がやると言えば、それなりのことを市は請け負わなきゃいけないということになるんですかね。

**永田水産観光課長** 滑川漁港が県管理の漁港にはなるんですけども、やはり市の負担金がございますので、市は恐らく県管理になったとしても、何かやるときは負担金という形では負担することになると思われま。

**大浦委員長** でも負担はゼロで、決算で言えば、転落防止柵のみが単費でやっているから、この決算額で一般財源で使用されたのは、高月漁港においては、この130万円弱の数字が負担だったということですよ。

**長崎産業民生部長** 今回の高月漁港の長寿命化に関しては、そういった内訳になります。

滑川漁港の関係は、国の補助事業が入れば、市のほうも負担、15%だったかと思うんですけども、そちらは地方債を借りれば交付税措置があります。

ただ、滑川漁港のほうは小規模な工事、県単独の改修も行っております。そういった場合は市は40%の負担を行いますので、それについては滑川市の単独での負担という格好になるかと思えます。

それと、すみません、先ほど漁港の廃港についてのという話があったかと思うんですけども、高月漁港については、漁港以外にもここの護岸とかを改修しておりますけれども、漁港の保全施設ということであの堤防がございます。こちらは上市川の右岸側に200メートル、左岸側に60メートルありまして、これは市の管理になりますので、漁港の廃止イコール、そういった保全施設の管理というものも市から離れる格好になりますので、その護岸を県が引き受けてくれるかどうかということにもなってくるかなと思います。

**大浦委員長** 何か廃止したい感じに聞こえたんですけども。これは県が結局のむかのまないかということなんですかね。そうではないんですか。

**長崎産業民生部長** 滑川市の海岸は、それ以外は全て県の管理であります。海岸のほうも建設省ですかね、国土交通省の所管の海岸と、高月漁港は農林水産省所管の海岸でございますので、そういった省庁の違い等々もありますので、県のほうでもそれぞれ農林水産部と土木部の管轄になりますので、県のほうでもそれぞれの役割があるので、一概に県が引き受けてくれるかどうかというのも、なかなか相談しないと分からないところがあります。

**大浦委員長** 分かりました。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは、次に進みます。

第6款農林水産業費、説明をお願いいたします。

北野農林課長。

[歳出 6款 農林水産業費 農業費 P134～141 北野農林課長〈説明省略〉]

[歳出 6款 農林水産業費 林業費(農林課分) P144～147 // 〈説明省略〉]

**大浦委員長** 質疑に移ります。挙手の上、発言願います。

**谷崎委員** そしたら、こっちのほうの62ページの下の段の水と緑の森づくりの事業なんですけど、先ほど説明していただいていたと思うんですけど、前年度から比べるとがたんとながっていきまして、ごめんなさい、もう一回内訳を聞かせてください。

**北野農林課長** 水と緑の森づくり事業、全体額ということでもいいですか。

谷崎委員 うん。

北野農林課長 里山林整備につきましては、地元要望に基づきまして施工場所を決めております。年によって要望箇所があつたりなかつたりということになりますので、増えたり減つたりということとはございます。

基本的にその下の県民参加のほうは、先ほど言いましたとおり、新川森林組合さんで整備されてきれいになったものを、地元で維持管理していくための委託料だという形になりますので、そちらは基本的には何年か、しばらく町内さんでお任せというふうな形になります。

谷崎委員 分かりました。

大浦委員長 ほか、いいですか。

安達副委員長 141ページ、上段のちょうど真ん中のほう、有害鳥獣焼却施設運営負担金、これも以前にも聞いたような気がするがだけど、これ、金額でつかいがやけど、これはたしか面積か何かで多分割っておったと思うがだけど、その詳細を教えてもらっていいですか。これは何年間支払い続けるんですか。お願いします。

北野農林課長 負担金の考え方でございます。人口割で20%、それから搬入量割で80%という分け方、負担金の考え方になっております。

一応14年度の見込額までお聞きをしております。14年度という形になろうかと思ひます。

安達副委員長 人口割が20%で。

北野農林課長 搬入量割なので、何頭持ち込んだとか、そういう量に関して割られるような形になります。実績と言つたらいいが。

安達副委員長 滑川はそんなでかいと入れておらんはずだけど、この金額がでか過ぎるからさ。年間でこれだけは分かるがだけど、年間で計算されるのか、月々で、今言ったように搬入量とかも含めれば月で計算するがちょっと分からんけど、この金額があまりにもでかいもんだから聞いておるが。何割、何割は分かるんだけど、大体この金額に対して、人口割で大体どのぐらいという細かいことが分かればお聞きしたいです。

北野農林課長 今、手元にそれ以上の資料はないんですが、人口割で20%、搬入量割で一応5年度の搬入量を鑑みて80%というふうに計算をされておるといふふうに聞いております。

安達副委員長 見込みで計算してきておるといふこと？

北野農林課長 予算を立てる段ではそのように聞いておりますので、あとは実績、すみません、ちょっと実際に払うときに実績でいっておるか、予算立てのそのままでいっておるか、確認します。

安達副委員長 結局その搬入量だって、今80%、毎年毎年違うと思うがやちゃね。多いときもあれば少ないときもあると思うし、そこが分からんがなら、また調べておいてください。

それと、令和14年度まで、あともう何年ある？今7年やろ？あともう7年やね。7年後にはこれは払わんでいいがになるもんか、そこら辺また分かれば教えてください。今、答えられんだったらいいですよ。

北野農林課長 今のところの予定はそれでいくと思いますが、あとはやっぱり軽減していったって、新たなものが何か直さんなんかということになれば、当然また増えてくるのかなと思います。

安達副委員長 たしか3年ほど前だったと思うがだけど。だから、多分10年見ておるがかなというのは思っておるがだけど、これだけの金額だから、前も聞いたんだけど、北野さんじゃないときにね。ちょっとそこがどうだったか聞いたかったのも、また分かれば結構です。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、次に進みます。

席の移動をお願いします。

それでは、再開します。

一般会計の歳出について、第2款総務費、第6款農林水産業費、第8款土木費、第14款災害復旧費、説明をお願いいたします。

堀建設課長。

〔歳出 2款 総務費(建設課分) 災害対策費 P 84～87 堀建設課長〈説明省略〉〕

〔歳出 6款 農林水産業費 農地費(建設課分) P 140～145 // 〈説明省略〉〕

〔歳出 6款 農林水産業費 林業費(建設課分) P 144～147 // 〈説明省略〉〕

〔歳出 8款 土木費(建設課分) P 158～169 // 〈説明省略〉〕

〔歳出 14款 災害復旧費 P 220～223 // 〈説明省略〉〕

大浦委員長 それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

高川委員 143ページ、農地費の原材料費で、大窪、赤浜など5町内と言われて、毎年大体5町内となっているんですけど、これは本当にみんな利用したくて5町内で打ち止めになっておるが、たまたま5町内で終わっておるが。

堀建設課長 年によってばらつきはあるんですが、この場合は大体1町内当たり50万円ぐらいを限度にしておりまして、今の場合はほぼ打ち止めに近い形で執行しているという形になります。

高川委員 じゃ、6年度に実施できんだところは7年でもいいというような。

堀建設課長 そのあたりは町内会でのお話しになるんですが、大体予算が上限にきたときは、来年度まで待ってという話はしたりしております。

高川委員 次、159ページの土木総務費で、カメラ搭載型のドローンを入れられたと思うんですけど、それって操縦するがに資格か何か要ったかと思うんですけど、何人ぐらいできるが。

堀建設課長 ドローンの資格の所有者ですか。

高川委員 はい。

堀建設課長 昨年度は2名取得しました。今年度の話をしてますと、今年度は1名、今、受講中であります。

大浦委員長 ほか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、次に進みます。

続きまして、第8款土木費、第14款災害復旧費、説明をお願いします。

宮島都市計画課主幹。

[歳出 8款 土木費 都市計画費(都市計画課分) P168~179 宮島都市計画課主幹<説明省略>]

[歳出 8款 土木費 住宅費 P178~181 // <説明省略>]

[歳出 14款 災害復旧費 公共土木施設災害復旧費 P220~223 // <説明省略>]

大浦委員長 それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

古沢委員 確認です。決算書の181ページで、木造住宅の一番上、木造住宅耐震改修ですね。

これは耐震7件、それとその下の下の被災木造住宅耐震改修、これを合わせたものなのかよく分からんがだけど、主要施策のほうの83ページの真ん中辺を見ると、木造住宅耐震改修補助金交付で令和6年度交付件数12件となっているんですけど、これはどれとどれを合わせて12件になるのか確認をしたいです。

**宮島都市計画課主幹** 12件は宅地液状化等復旧事業費2件を除きまして、耐震7件、ブロック塀4件、被災住宅の分の1件を合わせて12件と。

**古沢委員** 分かりました。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** 179ページの住宅費委託料で、この委託料は不用額が出ているんですけど、この不用額の説明をされていなかったの、ちょっといいですか。

**宮島都市計画課主幹** 1,268万円余りの不用額は、液状化調査解析業務委託で、一応2,000万円予算として見ていたんですが、それに対して778万円…730万円ぐらいが市として支払ったお金で、そのほか結局、国土交通省直轄で支援していただいたお金で、その差額で不用額が出ておることになっております。

**大浦委員長** 分かりました。その部分で、ホクタテに市営住宅等の指定管理されてることによって、この指定管理料って何をもってこの金額が決まっているのか教えていただきたいんですけども。

**宮島都市計画課主幹** 指定管理料の予算としては、前年度まで直轄でやっていた分の3年間分ぐらいの積み上げた金額を積算して見まして、それを見積りとして指定管理料として、ほかに出したときの形で一応予算化して、委託料として見ている金額でございます。

**大浦委員長** 3年間のかかった分を積算して、それで、ごめんなさい、もう一回いいですか。

**北島建設部長** 指定管理料の部分につきましては、指定管理をやるための仕様書を作成しまして、こういった管理されておる業者さんに見積りを徴収して、その上で指定管理料を定めて入札というか公募したものでございます。

**大浦委員長** 指定管理制度を使って、市にとってどの部分がメリットになったんですか。直営から切り離れた分。

**北島建設部長** まずは、苦情等の対応スピードが上がったというふうに考えております。これまでは、特に土日、夜間等は、我々のほうは1回宿直のほうに電話があつてから、

我々職員のほうに連絡が入る。それから現地に駆けつけるというような流れでございましたが、今はコールセンター等もございますし事務所もございますので、そういったところに直に入って、簡単な補修ですと、すぐにそちらで手配をしていただけるということで、そういった意味でのスピードが上がったというふうに考えております。

**大浦委員長** この指定管理料の見直しって、今後図っていくものなんですか。

**北島建設部長** 今後、今年は2年目でございますので、3年間の実績を見ました上で、また当然内容は検討するものというふうに考えています。

**大浦委員長** これは質問じゃないんですけど、結局今の定例会でも中川議員が言われていたんですけど、結局、利用者は減っていつているわけですよ。指定管理していくという事は、ホクタテさんが住みやすい住宅提供だったりを担っているわけなんですよ。だから、利用者が少なくなっていくのであれば、ホクタテの評価につながるわけであって、ともすれば指定管理料はその評価に見合わせて下げていくことも考えられるのかなって思うんですけども、そんなことはなく、あくまでも維持されていくのかな。どっちなのか聞かせてください。

**北島建設部長** 先ほど申しましたように2年目ということで、今後の状況を踏まえて考えていかなければいけないのかなと思っています。

管理者のほうのホームページにも、募集等には載せていただいていたたりして工夫はしていただいているんですが、そういったことをいろいろ踏まえて検討していきたいというふうに思います。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** そしたら、都市計画課分は閉じさせていただきます。

続きまして、第4款衛生費、第6款農林水産業費、第8款土木費、説明をお願いいたします。

荒俣上下水道課長。

〔歳出 4款 衛生費 保健衛生費 公害防止対策費(合併処理浄化槽) P132~133 荒俣上下水道課長(説明省略)〕

〔歳出 6款 農林水産業費 農地費 農業集落排水事業費 P144~145 // (説明省略)〕

〔歳出 8款 土木費 都市計画費 下水道費 P178~179 // (説明省略)〕

**大浦委員長** それでは、質疑のある方は、挙手の上、発言願います。

**古沢委員** 6年度でいうと、お話のあったとおり16基の申請があつて設置されたということですが、対象としているエリアの、いわゆるこれも含めた水洗化率というか、普及自体はかなり進んだというふうに見ておられるのかどうか、お願いします。

**荒俣上下水道課長** この事業は5、6、7、8と4か年で実施しておりまして、5年度と6年度で合わせますと、現在のところ32件でございます。

この計画につきましては65件というふうなことで計画しておりますので、大体2か年で半分ぐらいということになってございます。

ちなみに今年度につきましては、現在のところ12基の申請が来ております。来年度は最終年度ということで、残った方につきましては戸別訪問しながら、何とか来年度設置していただけないものかと訪問しているところでございます。

**古沢委員** 助成の制度をご存じないというか、そういう場合もあり得ると思うので。例えば高齢者単独世帯なんかだとすると、いろいろ難しいところもあるのかもしれませんが、ぜひ進めていただきたいというふうに期待をしております。よろしくをお願いします。

**荒俣上下水道課長** 今ほど言われたこともございまして、きちんと伝わっていないかもしれないということで個別に訪問しているところでございます。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、上下水道課分を閉じさせていただきます。

本日予定しておりました日程は終わりましたので、これをもって散会します。

なお、冒頭に申し上げましたが、昨日と本日の審査に係る「指摘事項」について、明日の審査終了時までには委員長まで提出をお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後3時13分散会